

## 景観形成地区基準

### (20) 戸建・低層住宅地区（青山台4丁目（2））

#### a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.全体計画  (1)周辺環境と調和した意匠とする。 (2)生垣や並木、屋根などの連続性に配慮する。 (3)潤いのある空間の創出をはかる。		
2.屋根の形態意匠及び素材  (1)屋根は勾配屋根を基本とする。 (2)屋根は周辺環境と調和し、落ち着いたまちなみを形成する色彩とする。 (3)屋根の色彩は以下の表の範囲内とする。ただし、自然素材は除く。  色 相 明 度 彩 度 無彩色 5.0以下 - R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄) 5.0以下 6.0以下 その他の色相 3.0以下 3.0以下		
(4)質感、素材感のある素材とする。 (5)光沢のない素材を使用する。		
3.外壁の形態意匠及び素材  (1)周囲の建物と外壁線を乱さないものとする。 (2)外壁の色彩は周辺環境と調和し、落ち着いたまちなみを形成する色彩、配色とする。 (3)外壁の色彩は以下の表の範囲内とする。ただし、自然素材は除く。  色 相 明 度 彩 度 無彩色 5.0以上8.5以下 - R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄) 5.0以上8.5以下 3.0未満		
(4)道路に面する外壁の意匠は、開口部を設ける、凹凸による陰影をつけるなど単調な壁面とならないものとする。 (5)質感、素材感のある素材とする。		

## 景観形成地区基準

### (20) 戸建・低層住宅地区（青山台4丁目（2））

#### a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
4.敷際		
(1)外壁後退部は開放的な空間となるよう工夫し、擁壁等を設ける場合には、擁壁前面にできる限り植栽空間を設ける。	<input checked="" type="checkbox"/>	
(2)かき又はさくを設ける場合は、できる限り生垣又は透視可能な構造とし、色相は茶又は黒系とする。	<input checked="" type="checkbox"/>	
(3)かき又はさくを設ける場合は、転落防止目的のもの以外は、できる限り高さの低いものとする。	<input checked="" type="checkbox"/>	
(4)積極的に緑化を行い、地表面の仕上げはできる限り自然素材を使用し、花や緑による演出をはかる。	<input checked="" type="checkbox"/>	
(5)駐車場は平面駐車とし、路面素材は表情のあるものを使用する。	<input checked="" type="checkbox"/>	

#### b.工作物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.擁壁		
(1)周辺環境に調和した、仕上げ及び高さに対する工夫を行う。	<input checked="" type="checkbox"/>	
(2)垂直緑化等による圧迫感の軽減に配慮する。	<input checked="" type="checkbox"/>	